



11月18日「いい家の日」

株式会社さくら事務所

よかれと思ったメンテナンスが家をダメにする悲哀あるある そのメンテナンスちょっと待った！おうちの「ダメメンテ」10選

汚れたら洗ったり磨いたり…普段何気なく行っている自宅のお手入れ。しかし、一見常識だと思われる方法でも場合によっては家を傷める原因になってしまうケースもあります。例えば、高圧洗浄機で外壁の汚れを強力に落とすとスッキリしますが、実は外壁が欠けてしまう危険性があるのでおすすめできないのです。

ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）は、**そんな一見良かれと思われがちなものメンテナンス方法が実はやってはダメ！という10例をピックアップ。11月18日の「いい家の日」にちなんで、いい家をキープするための豆知識として、やってはダメなメンテナンス「ダメメンテ」をご紹介します。**

■それをやるとかえってダメになる・・・！実はやってはいけない「ダメメンテ」10選

1. 外壁を高圧な洗浄機で洗う

→やりすぎるとサイディング（外壁に貼る仕上の板）が欠けてしまう

2. 曇り止めコーティングが施されている鏡をメラミンスポンジ等で磨く

→コーティング剤を研磨してしまうので、曇ってしまう

3. 換気扇の汚れをつきにくくするためにフィルターを重ねる

→吸込量が減り、かえって油汚れなどが付いてしまう

4. 研磨材入りの洗剤でトイレの便器をゴシゴシ洗う

→コーティングが剥がれ、かえって汚れが付着する
（便器やFRP浴槽は研磨材が入っているものはNG）

5. ワックス不要のフローリングにワックスがけをする

→逆効果だけでなく、本格的なワックスはメンテナンスの際に水洗いをするためシートフローリングが傷む

6. ドアの建て付け直すときに、調整ネジをしっかりと回す →回しすぎてかえって建付けが悪くなる

7. バルコニーのアルミ笠木（手すり）を拭く →汚れたまま拭くと傷になる

8. 黄ばんだクロスを部分的に拭く →ムラが出て見栄えが悪くなる

9. 剃ったひげを何気なく洗面所に流してしまう →排水管に固着し、つまりの原因に

10. 傷防止のためフロアコーティングを施す

→施工会社等のアフターサービス基準から外れてしまい、床鳴りや床材の反りなどが起きた場合に自己負担で直す可能性がある



■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、54,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージェンシー101

<https://www.sakurajimusyo.com/>

TEL 03-6455-0726

FAX 03-6455-0022

広報室：石原・堤・羽深 press@sakurajimusyo.com